

令 6 農 林 第 1 9 6 2 号
令和 7 年 2 月 7 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩 国 市 長 福 田 良 彦

市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	高森・川上地域 (千東、上市上、大柿、泉町、道仏、中市、下市、緑町、小森、北方、小川、宇谷、南方、下川上、上川上、小畑)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月25日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・農振地域と都市計画区域の両方が指定されているが用途地域内に担い手の農地が存在し宅地が点在するため、大規模農業は難しいが受け継がれてきた農地の維持に努める。
・高齢化や人手不足等の理由から農地及び農地周りの草刈りがされていない箇所があり、そのため、害虫被害が増加傾向にある等、農地をどのように守るかが課題である。
・離農者の増加等により、遊休農地や耕作放棄地が増加している。また太陽光パネルの設置を検討する農地が増加してきている。
※参考:農耕システムによる世帯数195世帯(地域における農家世帯数割合7.1%)

(2) 地域における農業の将来の在り方

・高齢化等による農業者の減少を見据え、新規就農者や定年就農者を確保する。
・大規模な基盤整備は難しいため、畑地化等を検討し、市民農園、体験農園、貸農園等による都市住民との交流を図る。
・土地改良区と連携し、水路等の適切な維持管理を行う。
・多面的機能支払交付金の活用を継続し、未活用地域では活用を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	64.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	56.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域を基本の区域とし、都市計画区域内の「地域を担う者」が耕作する農地については対象区域とする。
保全・管理エリアについては、今後、地域で協議をし、必要な場合は適切に設定する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手を中心に集積・集約化を進めると共に、団地面積の拡大については農地利用最適化推進員等と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・所有者及び担い手の意向を踏まえた上で、農地中間管理事業の活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・宅地化が進み、農地が混在しているため基盤整備は困難である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から多様な経営体を募り、JA等関係機関と連携しながら担い手として育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農作業の効率化・省力化にあたっては、JAによる小規模農家の作業受委託等支援策はあるが、必要性や他の計画区域等方針も参考としながら、農業支援サービス事業者等の活用について今後検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止に向け、電気柵の設置など地域ぐるみで対策に取り組む。
 ②環境負荷低減事業などに取り組む。
 ④大規模な基盤整備は難しいため、畑地化等を検討し、市民農園、体験農園、貸農園等による都市住民との交流を図る。
 ⑦多面的機能支払交付金事業の活動組織を中心に、地域で草刈りや水路の清掃等取り組む。
 ⑧多面的機能支払交付金事業の活動組織を中心に、地域で水路等農業用施設の管理に取り組む。
 ⑨飼料用作物(WCS)を管内の畜産農家に供給し、家畜排泄由来堆肥を有機農業に取り組む生産者などに供給する。